

川上村の今を伝える行政情報誌

広報川上

No. 138

発行/平成29年4月26日



恩納村との友好都市提携	P2
ベトナムニンビン省	
技術協力プロジェクト	P4～5
アイデアコンテスト	P6～7
平成29年度当初予算	P8～10
新年度3校教職員一覧	P15

長野県川上村・沖縄県恩納村
友好都市提携に関する盟約書
災害時における相互応援に関する協定書 調印式



沖縄県恩納村との 友好都市提携



恩納村と川上村との交流は、恩納村から川上村への農業に関する視察をきっかけとして、30年以上にわたって続いています。

このような中、2月3日に沖縄県恩納村のリザンシーパークホテル谷茶ベイにおいて、「友好都市提携に関する盟約書」及び「災害時に

おける相互応援に関する協定書」の調印式を行い、川上村からは村長、議会議員をはじめ総勢20名が出席しました。

調印式では両村議会議長立会いの下、両村長が「盟約書」「協定書」に署名し、あわせて記念品として恩納村へは記念プレートを、川上村

へはシーサーが贈呈されました。調印式の後に行われた交流会の最後には、出席者みんなで沖縄の手踊り「カチャシー」

を踊り、喜びを分かち合いました。

友好都市交流宣言

川上村と恩納村の交流は、川上村への農業に関する恩納村の視察が始まりました。以降、30年以上にわたり、異なる文化、風土、産業基盤をこえ、相互の草の根の交流が続いています。

草の根の交流は時をこえ、産業の分野で住民同士の協力が始まり、新しい交流の輪が拡大しています。

両村の交流は、新しい時代の礎となる相互連携の「絆」に生まれ変わろうとしています。

本日、両村は友好都市提携という新たな「絆」を結び、歩み出します。

私たちは、友好都市という「絆」をこれから共に育み、未来永劫にわたり両村の関係を深めていくことを宣言します。



沖縄の手踊り「カチャシー」





恩納村農業者が集まって栽培講習会の実施

報告

沖縄県恩納村 シンカプロジェクト

沖縄県恩納村での農業技術協力
「シンカプロジェクト」の
2シーズン目が終了しました



川上村農業者の有志は、昨年11月から6反歩(60a)の農地で野菜栽培を行ったほか、新たに恩納村農家15軒がレタス栽培に取組んだことから、その技術協力等を行ってきました。

今年度は、川上村からマルチャーを送り込んだため、作業効率が各段にアップし、栽培講習会では、恩納村農家も驚いた様子でマルチ張りを見学していました。

試験圃場では、レタス、白菜、サニーレタス、ロメインレタスが昨年度より品質の良いものができ、恩納村の子供たちや米軍基地の家族の皆さんに収穫体験により野菜を提供することが出来ました。

また、各農家が取組んだレタス栽培については、畑の水はけの工夫や栽培管理によって品質にバラツキが出ましたが、1年目の取組みにして収穫したレタスを、恩納村内の道の駅やリゾートホテルスーパーで販売することが出来ました。

恩納村は沖縄本島のほぼ中央部西海岸側に位置し、海岸線沿いには美しい珊瑚礁が広がり、万座毛や真栄田岬をはじめ、絶景を楽しめる観光スポットが数多くあります。

農業ではサトウキビ栽培に加え、ランやキクなどの花卉、熱帯果樹や野菜など多様な作物が栽培されています。また、モズクやウミブドウなどの養殖漁業も成果を上げています。



那覇市内のスーパーで販売されたシンカレタス



キャンプハンセン米軍基地の家族らによる農業体験

川上村と恩納村は平成29年2月に姉妹都市として出発しました。

恩納村は年間260万人もの観光客が訪れる大きなリゾート地です。姉妹都市とシンカプロジェクトの縁により川上村の夏レタスのPRや販路拡大が出来るばと考えています。

Q 気候や土壌はレタス栽培に適しているの？

A 私たちが取り組んだ12月から3月は15度から25度の気温で雨が少なく、栽培環境としては適していますね。

12月3日...
土壌検査



1月18日...
マルチ張り

Q レタスの需要はあるの？

A この国は平均年齢28歳と非常に若い国で活量があります。もともとフランスの植民地だったので洋風文化も根付いているので可能性は大きいでしょう。

レタスができた 技術協力プロジェクト

奮戦記

川上村ではベトナム政府の依頼で、ニンビン省でレタスなどの野菜生産技術協力プロジェクトをはじめました。

昨年12月から職員5名が交代で

現地にてレタスの栽培に取り組み収穫にこぎつけました。

3月8日...
収穫

Q このプロジェクトは順調に進んでいますか？

A 現地は広大な未開拓地があるので、10年、20年という長いプロジェクトになるでしょう。とりあえずレタスはできましたが、すべてはこれからでしょうか。ベトナムの人は気質が良く勤勉で、親日家ですので楽しみです。

Q 困難だったことは？

A ゼロからのスタートだったので物資がなく、すべて日本からスーツケースに入れて運びました。じょうろがなくて、ペットボトルを切って燃料を入れたり、ガスがなく竹を切ってマルチの穴をあけたこともありました。



12月26日
ロータリーによる
耕土破砕



Q なぜベトナム?

A 昨年11月に村長がベトナムを訪問した折に国家主席から依頼されたのがきっかけです。

Q 今後の展望は?

A トラクターや作業機を輸出する準備ができました。今年の冬は農家の皆さんが現地に行って3haを耕作する予定です。少しずつ面積を増やしてこのプロジェクトを成功させたいですね。

Q 川上村のメリットは?

A 現地と川上村では作期が完全に違いますので川上村の青年が冬に現地で指導を行い現地の皆さんが夏、川上村で研修を行う「相互補完」になるといいですね。



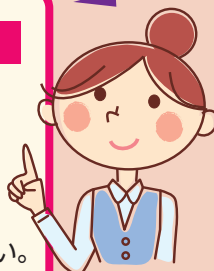
3月10日
販売用に出荷

1月19日
定植

オフにベトナムで農業をやってみませんか

- 旅費：川上村農業技術協力協議会で負担します
- 宿泊：ホテルに宿泊します。食事もおつきます
- 期間：11月～3月まで、1回2週間程度
- 報酬：10,000円/日

興味がある方は役場産業建設課までお問い合わせください。



12月26日
播種

バナナの国で ベトナムニンビン省



アイデアコンテスト2017を開催しました



当日はコンテストの最終審査会のほかに審査委員によるパネルディスカッション「地方創生と女性の自己実現」等も開催され、来場者も耳を傾けていました。

昨年2月に開催した第1回目のコンテストに引き続き、
第2回目の「KAWAKAMI IDEA FOREST
アイデアコンテスト2017」を2月19日(日)に
川上村文化センターで開催しました。
今年は前回を大幅に上回る
247件のアイデアが全国から寄せられ、
1次審査を通過した8名が会場でプレゼンテーションを行い、
6名の方が受賞されました。おめでとうございます！

また、当日文化センター内では、昨年のアイデアコンテスト以降の村の女性たちの様々な活動内容を掲示しました。



受賞者およびアイデア概要

最優秀賞

林 里衣【はやし りえ】



アイデア名

作業着
おしゃれカスタマイズ

概要

色、ガラ、などをすべて選べてたった一つのオリジナル作業着を！
農業していてもおしゃれに楽しく！
モチベーションあげてお気に入りの作業着と共に仕事をしたい。

地域ライフスタイル事業アイデア部門賞

新海 智子【しんかい ともこ】

アイデア名

つくろう！
女性応援チーム！

概要

何か悩んでいてもアイデアがあっても役場の誰に相談していいかわからない。そんな窓口になってくれる女性応援チームがあったら！
イベントをするとき、チラシをつくるとき、講師をよぶとき、バックアップしてくれたら女性たちが動きやすい。



地域特産品事業アイデア部門賞

渡辺 万葉【わたなべ まよ】

アイデア名

la nature macaron

概要

若い人(特に女性)たちが「かわいい!」「美味しそう!」「インスタに上げたい!」と思うような商品にしたいと思い、オシャレで高級感のあるマカロンセットを考えてみました。よく旅行に行くのですが、お土産はどれもワンパターンでSNSにあげるという発想がなかったので、SNS映える商品があったらいいな、と思いこの考えが浮かびました。



地域特産品事業アイデア部門賞

三戸 里佐【みと りさ】

アイデア名

Green Gazpacho
(高原野菜の飲むサラダ)

概要

Green Gazpacho(高原野菜の飲むサラダ)は、レタス、セロリ、ブロッコリーなどをミキシングした非加熱タイプのスープです。スペインやフランスでは、紙パック入りのガスパチョ(トマト使用の赤、トマト不使用のグリーン)が販売されており、まるでジュースを買うかのように気軽に楽しむことができます。これを川上村の高原野菜をつかって作ったら美味しいのではないかと、思いました。



クラウドワークス賞

藤平 直樹【ふじひら なおき】

アイデア名

世の中の母親を助ける
「オーガニック」レタス軟膏

概要

川上村といえば、日本有数のレタス産地です。この強みを活かして、母乳育児をする世の中の母親を助けたいです。母乳育児をしているママさん全体の4分の1がかかるという「乳腺炎」。この乳腺炎の炎症を抑えるものとして、青菜パスター(泥膏)という青菜(キャベツやレタス、じゃがいもなど)をすり下ろしてガーゼにのびし、塗布するものがあります。これを川上村で獲れるレタスを活用してオーガニック商品化し、乳腺炎に悩むママさんに届けたいです。



審査委員長特別賞

吉澤 由希【よしざわ ゆき】

アイデア名

村認定
「川上野菜」& ベビーフード

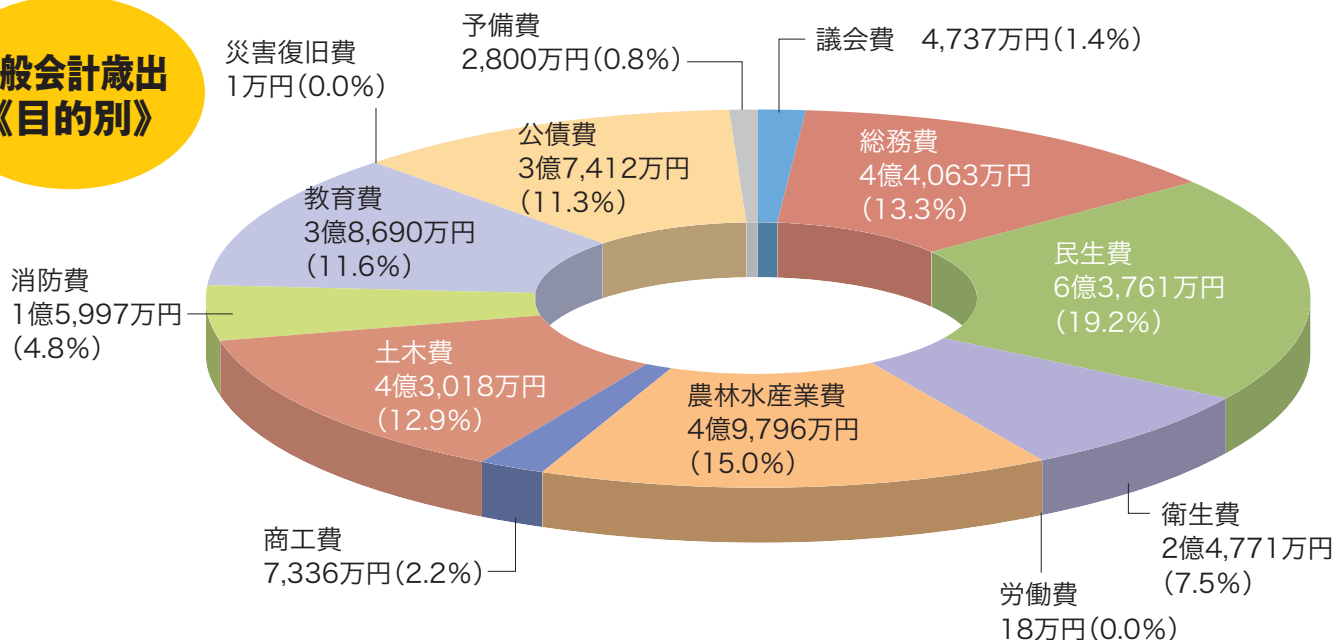
概要

加賀野菜、京野菜のようなブランド野菜を作りたい。
●JASのように厳しい基準を作り(農薬、肥料など)村独自のブランド野菜を作る。
●「川上野菜のレタスは安全だ!!」と誰もが認知し、他との差別化。
●その野菜を使って離乳食を作りたい。



平成29年度 一般会計予算 33億2,400万円

一般会計歳出 《目的別》



民生費 6億3,761万円

■介護老人福祉施設建設負担金

老朽化した「特別養護老人ホーム美ノ輪荘」の移転改築のため、南部5町村で財政負担を行います。(4,473万円)

■デイサービスセンター、生きがいふれあいセンター 設備工事

高齢者が快適な環境で過ごせるよう、デイサービスセンターにスプリンクラーを、生きがいふれあいセンターに空調設備を設置します。(1,188万円)

■その他 福祉医療扶助、社会福祉協議会委託、特別会計繰出(国保・介護・後期高齢者)、障害者福祉、高齢者福祉、児童クラブ、児童手当、介護予防事業、地域包括支援センター運営、人権政策、保育園運営、子育て支援センター運営、国民年金

衛生費 2億4,771万円

■不妊治療費補助

体外受精・顕微授精等による治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成します。(280万円)

■予防接種事業

インフルエンザ予防接種や幼児を対象としたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の接種事業を実施します。(921万円)

■ヘルススクリーニング等健診事業

ヘルススクリーニングや胃検診、大腸ガン検診、婦人科検診の実施や人間ドックに対する助成などを行い、村民の健康増進に努めます。(1,616万円)

■新エネルギー等導入助成事業

家庭での温暖化対策を促進するため、太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマスストーブなどを導入する場合の経費の一部を助成します。(200万円)

平成29年度の川上村一般会計及び各特別会計の予算は、3月21日の村議会定例会で、原案どおり可決され、新年度がスタートしました。

一般会計予算は、前年度対比2.0%減の33億2,400万円、特別会計は、全8会計(全10勘定)で前年度対比2.5%減の21億7,230万円、川上村の総予算額は、前年度対比2.2%減の総額54億9,630万円です。

一般会計・特別会計事業内容

このような事業に予算が使われます

議会費 4,737万円

議会運営(議員報酬、研修費ほか)

総務費 4億4,063万円

■総合計画、地方版総合戦略策定

今後の村づくりの指針となる、川上村総合計画、地方版総合戦略を策定します。(210万円)

■その他 特別会計繰出(村営バス)、交通安全対策(カーブミラー設置、安全協会補助、チャイルドシート補助ほか)自治振興(街路灯設置補助、防犯対策ほか)、広報(有線テレビ、広報紙)、市町村地域交流、国際交流(中学生海外研修等)、防災行政無線維持管理、戸籍住民登録、統計(学校基本調査・就業構造基本調査)

■道路橋梁改良工事・修繕工事

村内及び樋沢野辺山線の道路舗装工事や村内各所の道路の穴埋めなど小規模な修繕工事を行います。
(10,560万円)

■千曲川左岸道路建設事業

大深山と居倉間の千曲川左岸に道路を整備します。
(11,500万円)

■その他 道路橋梁改良事業(道路舗装、道路維持修繕、除雪・融雪剤散布委託)、特別会計繰出(下水道事業(公共下水道))、公営住宅管理(維持修繕ほか)

消防費 1億5,997万円

■ポンプ積載車の整備

原分団のポンプ積載車を更新整備します。(1,100万円)

■災害備蓄品の整備

災害に備え、アルファ米や毛布を整備します。(90万円)

■その他 消防施設等管理(自動車ポンプ等管理委託、出動手当、被服補充ほか)、木造住宅耐震診断、佐久広域消防負担金

教育費 3億8,690万円

■第一小学校、第二小学校プール工事

小学校プールの漏水工事、天井材の交換工事などを行います。(1,094万円)

■文化センター改修工事

文化センター音響設備の改修工事や事務所改修の設計を行います。(3,729万円)

■その他 小・中学校管理、高校生通学バス扶助(上地区)、村誌刊行、給食センター管理、公民館事業運営(中央公民館管理運営、分館補助ほか)、文化財保護(遺跡整備、指定文化財整備ほか)、青少年育成事業(柔剣道大会、球技大会、青年団活動補助ほか)、農村総合文化センター管理運営、スポーツ振興(スケート・スキー指導、村民運動会、公民館各種大会ほか)、体育施設管理(マレットゴルフ場、村営グラウンド、村民体育館、梓湖グラウンドほか)、体育施設維持(大深山グラウンド芝生)、奨学金貸与

その他

■下地区優良賃貸住宅建設事業

下地区内に共同住宅を建設するために、設計を行います。建設は平成30年度を予定しています。(1,735万円)

■医療機器更新事業

老朽化した超音波診断システムや、電子カルテを更新します。(707万円)

公債費、災害復旧費、予備費

〈衛生費続き〉

■その他 妊婦新生児一般健康診査補助、環境衛生組合負担金、特別会計繰出(村営水道)、ゴミ処理委託、焼却施設管理運営、ヘルシーパーク中央棟管理運営、鍼灸施術所管理運営、環境保全整備(道路沿道整備ほか)

労働費 18万円

地域雇用対策

農林水産業費 4億9,796万円

■農業用水利施設の整備

農業基盤整備のため、国の補助を受けて、農業用排水施設の整備を行います。(梓山、居倉、御所平)(1,781万円)

■県営畑地帯総合整備事業

農道、排水路、用水施設等の設計・整備を行います。(原、居倉大深山)(7,013万円)

■村・私有林の間伐

森林計画の設定団地で、計画的な間伐を中心とした森林整備を進めます。(3,378万円)

■林道整備

来年度以降皆伐を行うため、青年団有林への簡易作業路を開設します。(600万円)

■その他 農業委員会(農業委員報酬ほか)、森の駅マルシェかわかみ運営、野菜消費宣伝、販売不振対策利子助成、農業経営基盤強化資金利子助成、野菜生産安定対策(転作・価格差・緑肥奨励金)、特別会計繰出(下水道事業(農業集落排水事業))、後継者配偶者対策、村営牧場管理、国土調査、清浄野菜安定供給対策(廃プラ、野菜生産販売戦略)、有害鳥獣駆除関係、森林造成事業、水源林分収造林受託管理、林業従事者住宅管理

商工費 7,336万円

■住宅リフォーム補助金

個人住宅の質向上や経済対策を目的として、住宅のリフォーム工事を行う方に対して、補助を行います。経済対策としての実施は今年度が最終となります。(100万円)

■廻り目平観光施設浄化槽設置工事 他

観光、産業振興のため、ふれあいの森施設、廻り目平観光施設を整備します。(1,782万円)

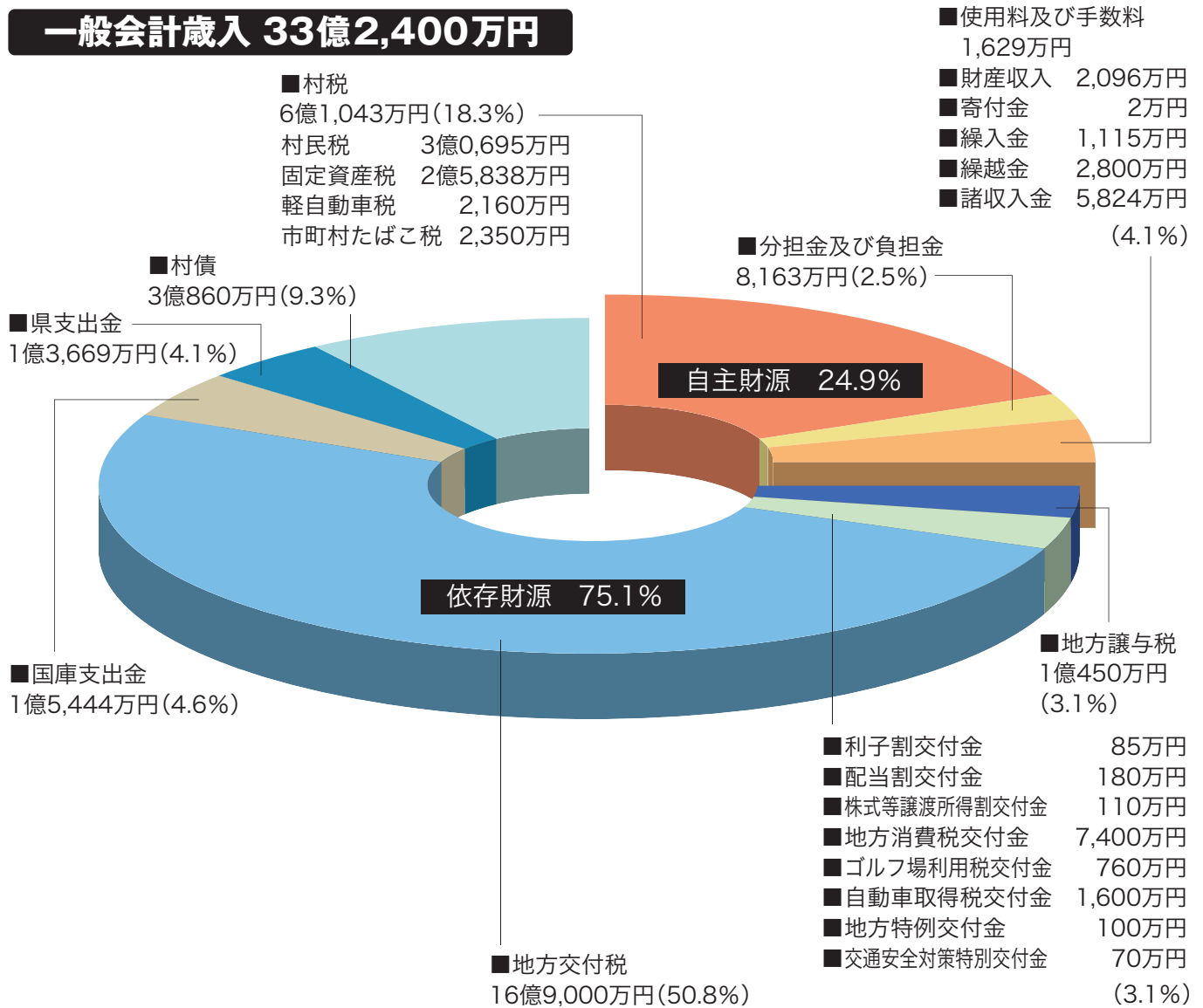
■その他 商工会補助、山菜まつり事業委託、観光協会・花火大会補助、廻り目平観光施設指定管理委託、登山道整備、保健休養地管理業務(高登谷)、観光施設整備、レタスカップ事業(少女サッカー大会)

土木費 4億3,018万円

■道路改良工事

村内の足元道路の改良整備を行います。(3,423万円)

一般会計歳入 33億2,400万円



平成28年度 一般会計・特別会計 歳入歳出予算

会計名	平成29年度	平成28年度	増減額	前年対比
川上村一般会計	33億2,400万円	33億9,200万円	△6,800万円	△2.0%
川上村営バス事業特別会計	3,900万円	3,770万円	130万円	3.4%
川上村特別住宅特別会計	4,330万円	2,600万円	1,730万円	66.5%
川上村国民健康保険特別会計(事業勘定)	10億1,920万円	9億9,700万円	2,220万円	2.2%
川上村国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1億100万円	9,610万円	490万円	5.1%
川上村後期高齢者医療保険事業特別会計	5,870万円	5,120万円	750万円	14.6%
川上村介護保険事業特別会計	4億3,030万円	4億580万円	2,450万円	6.0%
川上村訪問看護事業特別会計	2,330万円	1,950万円	380万円	19.5%
川上村営水道事業特別会計	1億1,260万円	2億4,430万円	△1億3,170万円	△53.9%
川上村下水道事業特別会計(農業集落排水事業勘定)	1億9,790万円	2億250万円	△460万円	△2.3%
川上村下水道事業特別会計(公共下水道事業勘定)	1億4,700万円	1億4,820万円	△120万円	△0.8%
特別会計 計	21億7,230万円	22億2,830万円	△5,600万円	△2.5%
全会計 計	54億9,630万円	56億2,030万円	△1億2,400万円	△2.2%

臨時福祉給付金が支給されます

1人につき

15,000円

※支給は1回です

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

■支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象の方

■支給対象者には4月下旬ごろ申請書を郵送する予定です。

申請方法

- 臨時福祉給付金(経済対策分)を受け取るためには、**市町村へ申請が必要です。**
- 申請先は、昨年(平成28年)1月1日時点で住民票がある市町村です。**
(平成28年以降に引越をしていなければ、基本的に現在お住まいの市町村が申請先になります)
- 申請受付期間や申請書の入手方法は、各市町村によって異なります。**

※申請方法の詳細は、川上村役場または厚生労働省の特設ホームページ(**「カクニンジャ」で検索**)をご確認ください。

よくあるご質問



Q. 「平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者」とはどのような人ですか？

A. 平成28年度分の住民税が課税されていない方です。
(ただし、住民税において課税者の扶養親族等になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。)

Q. 平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者に該当しますが実際には受給していません。今回の給付金の支給対象者になりますか？

A. 支給対象者になります。平成28年度臨時福祉給付金(3千円)を実際に受給したか否かは問いません。

Q. 自分に住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A. 例えば、
●ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
●ご自身の給与や年金の収入が非課税限度額を超える場合には、基本的に住民税が課税されています。

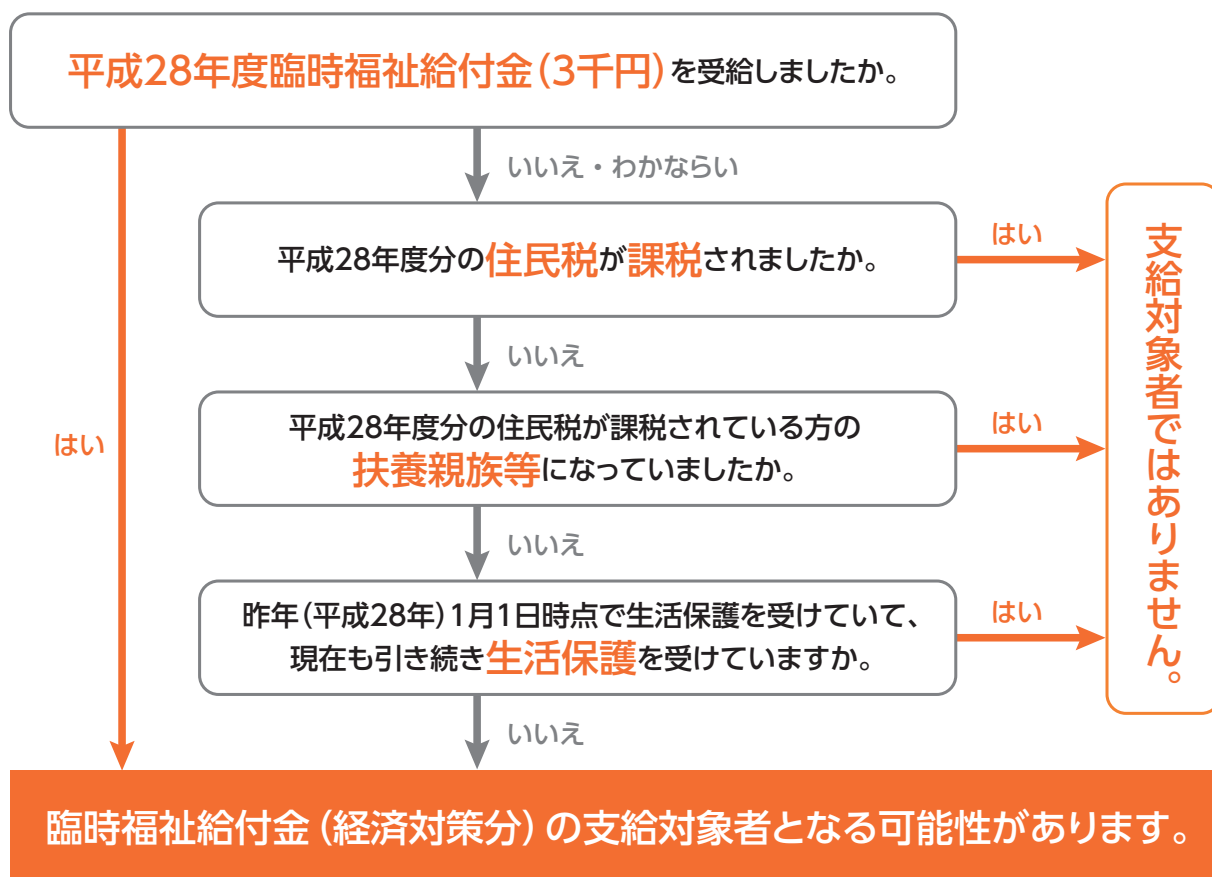
Q. 住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)を教えてください。

A. お住まいの地域や扶養親族等の人数によって異なります。
次ページの【参考】住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)をご参照ください。

Q. 昨年(平成28年)1月2日以降に引越をした場合の給付金の申請先はどこですか？

A. 昨年(平成28年)1月1日時点で住民票がある市町村になります。給付金は申請先の市町村から支給されます。
※昨年(平成28年)1月2日以降に市町村の区域を越えて引越をした場合は、申請先が現在お住まいの市町村と異なりますので、ご注意ください。

支給対象者診断チャート



【参考】住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

(給与所得者)	区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
	単身	100万円
	夫婦 (配偶者を扶養)	156万円
	夫婦子1人 (配偶者と子1人を扶養)	205.7万円
	夫婦子2人 (配偶者と子2人を扶養)	255.7万円

(公的年金等受給者)	区分		非課税限度額※ (年金収入ベース)
	単身	65歳以上	155万円
		65歳未満	105万円
	夫婦 (配偶者を扶養)	65歳以上	211万円
		65歳未満	171.3万円

※生活保護基準の1級地(東京都23区等)における非課税限度額

お問い合わせ先



■厚生労働省給付金専用ダイヤル

オー! みな いいきゆうふ

0570-037-192 9:00~18:00(土日祝も開設)

または 川上村役場保健福祉課へお問い合わせください。

「臨時福祉給付金」を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、川上村役場や警察署【または警察相談専用電話(#9110)】にご連絡ください。

不動産 取得税についての お知らせ

～不動産を取得したときの税金～

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。

納税額は、課税標準額(税額計算の基礎となる額)×税率です。

課税標準額は、新築家屋については、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産については、原則市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

土地・家屋を売買等で取得された方

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4ヶ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

住宅等を新築された方

通常は、住宅等を新築された翌年8月頃に納税通知書をお送りします。(特例控除によって免税点未達となり、納税通知書が送付されない場合もあります。)

■ 詳細は、長野県公式ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>

をご覧ください。



問い合わせ先

長野県東信県税事務所課税第二係

TEL.0267-63-3138 E-mail zeitoshin@pref.nagano.lg.jp



引っ越しの
際は

「マイナンバーカード・通知カードの 住所変更手続」もお忘れなく!



「マイナンバーカード」「通知カード」は
住所変更手続が必要です。

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続を行ってください。

※転出届を出した場合でも、マイナンバーカードの住所変更手続を行うことなく90日を経過すると、そのマイナンバーカードは失効となります。

「マイナンバーカード」の交付申請中に
引っ越しをされるときは…

「マイナンバーカード」の申請から受取のお知らせをするまでには概ね1月ほどかかります。交付申請中(カード受取前)に引っ越しをされる場合、転入先で改めて申請していただく必要があります。その際には、再度顔写真を添付することなく署名または記名押印のみで申請することができますので、転入先の市区町村窓口で改めて申請手続をしてください。

引っ越し先で「マイナンバーカード」の
交付申請をされるときは…

引っ越しに伴い住所が変わると、旧住所宛に「通知カード」と一緒にお届けしていた「マイナンバーカード交付申請書」は使用できなくなります。転入先の市区町村窓口にて渡される「マイナンバーカード交付申請書」を使用して交付申請を行ってください。

もしも
失くしたときどうする?



「マイナンバーカードを失くしてしまったので、
マイナンバーカードを一時停止したい…」

★紛失してしまった場合、マイナンバーカードの
一時停止が可能です

一時停止手続

コールセンター TEL.0120-95-0178(無料)
平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30

一時停止解除

川上村役場 TEL.0267-97-2121

歯科健診を受けましょう!! ～後期高齢者歯科健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。)を起こすことがあります。

お口の健康は笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

- **対象者** 昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの被保険者(平成28年度に75歳になった方)
- **案内通知など** 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。
- **健診期間** 平成29年7月1日(土)から平成29年12月30日(土)
- **健診費用** 無料 ※健診により治療が必要な場合、その治療費は本人負担となります。
- **対象医療機関** 県歯科医師会所属の歯科医院
- **予約方法** 対象医療機関へ直接予約をお願いします。
- **受診時に必要なもの** 受診券 被保険者証



〈お問い合わせ〉 長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 TEL.026-229-5320

満州開拓戦争殉難者慰霊祭



3月17日満州開拓戦争殉難者慰霊祭が「すずらの会」の主催により満州開拓慰霊碑を前に行われました。遺族、

副村長、議会の方など約30名が参列しました。冒頭会長の日向守雄さん(村内最高齢101歳)があいさつ。当時を知る村内でたった一人の方です。

慰霊祭で川上副村長は、「今日の平和は尊い犠牲の上に成り立っている。この事実を風化させることなく次世代に引き継ぐことが重要と述べました。また今回で6回目を数える当慰霊祭には当時を知るもう一人、本村秋山出身の佐藤文明さんが小田原から駆け付け参列され、当時の体験を語りました。式典後には「望郷の鐘～満蒙開拓団の落日～」という映画が上映されました。「国家の政策に純粋に協力しただけといっても この事実は一人一人が責任を問われることになる 国家に尽くした日本国民は加害者であって被害者であったのです」という「中国残留孤児の父」と言われた山本慈昭の生涯を生い立ちからたどった感動の物語です。

慰霊碑は平成23年に建てられました。この慰霊碑とともに後世に、この事実を風化させることなく正しく継承していくことが、残された我々の責務であると改めて感じました。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)の請求手続きについて

戦没者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金が支給されます。まだ請求されていない方は、至急手続きをお願いします。

■特別弔慰金

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると請求することができなくなります。

※審査には1年程度の時間がかかる場合があります。

請求
窓口

川上村役場保健福祉課
福祉係(ヘルシーパーク内)
TEL. 97-3600



長野県最底賃金

長野県最低賃金 **770円**
時間額

平成28年10月1日から適用

長野県最低賃金が改定されました。長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用されます。

詳細は、厚生労働省長野労働局ホームページ
<http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



平成29年度 学校職員体制

H29.4.1

*ALTは中学校を在籍校とする。

川上第一小学校		川上第二小学校		川上中学校	
職 名 等	氏 名	職 名 等	氏 名	職 名 等	氏 名
校長	田中 浩寿	校長	高橋 宏和	校長	友野 増夫
教頭	柳澤 博	教頭	齋藤 義和	教頭	北沢 敦
1学年・教諭	平林 歳江	1学年・教諭	木内 沙弥	1年担任・教諭	宮川 諒
2学年・講師	村山 貴子	2学年・講師	田中 景子	1年副担任・学年主任・教諭	半田 尚
3学年・教諭	高坂 泉	3学年・教諭	小須田 翼	1年副担任・教諭・高原教室副担任	萩原 理沙
4学年・講師	原 聡美	4学年・講師	田村 将太	1年副担任・講師	由井 大陽
5学年・教諭	南部 利彦	5学年・教諭	小林 真	2年担任・学年主任・教諭	下平 裕和
6学年・教諭	小泉 一磨	6学年・教諭	谷 健司	2年担任・教諭・高原教室担任	五味 都佳佐
しゃくなげ学級・講師	小須田 美江子	わくわく教室・講師	宮尾 亘	2年副担任・教諭	矢ヶ崎 和道
うぐいす学級・教諭	吉本 直喜	にこにこ教室・講師	油井 文子	2年副担任・講師	宮崎 朋也
専科(音)・教諭	菊池 栄子	専科(音)・教諭	中山 まゆみ	2年副担任・ALT	高見沢 志保
専科(理)・講師	伊藤 裕美	IT支援・講師	高見澤 あい	3年1組担任・学年主任・教諭	井出 忠雄
少人数支援・講師	梶田 惇太	養護教諭	柳澤 文香	3年2組担任・教諭	小林 功
養護教諭	津金 美紀	主事	中嶋 翼	3年副担任・教諭・清流教室副担任	糊澤 孝樹
主事	臼井 友美	特別支援教育支援員	杉山 京子	3年担任・講師・清流教室担任	萩原 真希
特別支援教育支援員	井出 由紀	特別支援教育支援員	林 由美子	3年副担任・講師	遠山 恒輝
特別支援教育支援員	新海 晴奈	特別支援教育支援員	増田 由美子	養護教諭	牛山 洋美
特別支援教育支援員	翠川 昂佑	庁務員・囑託	氏原 洋子	主事	田中 龍之介
庁務員・囑託	菊池 玉枝			栄養職員・共同調理場	萬場 あい
三校図書館司書	古原 タ子			庁務員兼給食従事員・委託	由井 隆之
				心の相談員	井出 進子
				心の相談員	大西 勲
20名		18名		22名	

- 条例改正等**
- 職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 川上村村税条例等の一部を改正する条例
 - 川上村奨学金貸与条例の一部を改正する条例
 - ヘルシーパークかわかみ中央棟の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 川上村農業委員会の委員の定数を定める条例の制定
 - 川上村観光施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 道路事業費等の分担に関する条例の一部を改正する条例
 - 用排水路事業費等の分担に関する条例の一部を改正する条例
- 補正予算**
- 平成28年度川上村一般会計第4回補正予算
 - 平成28年度川上村国民健康保険特別会計第4回補正予算
 - 平成28年度川上村営バス事業特別会計第3回補正予算
 - 平成28年度川上村介護保険事業特別会計第2回補正予算
 - 平成28年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第2回補正予算

川上村議会

●

3月

定例会

主な議案と内容

第1回定例会

- 当初予算**
- 平成29年度川上村一般会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村営水道事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村下水道事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成29年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出予算
- その他**
- 川上辺地に係る総合整備計画の変更について
 - 平成28年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事変更請負契約の締結について
 - 南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置規約の一部を改正する規約
- 陳情**
- 「共謀罪」創設に反対する陳情
 - 中部横断自動車道八千穂高原～長坂間の早期整備に関する陳情
- 追加案件**
- その他**
- 委員会の議会閉会中の継続審査の件
 - 委員会の議会閉会中の継続調査の件



2/4・5 沖縄で川上村の味を

沖縄県恩納村で行われた産業まつり。当日、公民館教室で活動しているそば打ち教室の皆さんがそばを販売しました。
会場でそばを打ち、限定200食で提供。多くの方に味わってもらいました。



1/18 冬を楽しもう!

今年もシャトレーズスキー場で行われたそり滑り。雲ひとつない快晴の中、お友達と仲良くソリに乗り勢よく滑り出し、「たのしー!」寒さにも負けず楽しみました。



3/7 庁舎のあり方を考える

文化センターで役場及び中央公民館のあり方に関する住民懇談会が行われました。今後のあり方について、出席者からは様々な意見が出され、今後さらに検討を進めていく予定です。



3/10 40年間続く交流

氷上高校の就業体験実習40周年を記念し、役場駐車場に記念碑が建てられました。氷上高校は兵庫県丹波市に農業高校として昭和22年に開校。50年初頭から就業体験実習がはじまり現在まで続いてきました。
長年に渡る実習は国内でも例がなく、全国的にも高く評価されています。



2/2~5 今井勢弥 全国を制す

山形県で行われた全国中学校スキー大会で川上中学校2年生の今井勢弥選手がアルペン競技男子スラロームの部で見事優勝しました。
全国大会での優勝は川上中学校で初の快挙です。



4ヶ月間の村のうごき

1月

- 2日 平成29年川上村成人式
- 5日 川上村消防団出初式
- 6～7日 第55回長野県中学校総合体育大会スケート競技会
- 11日 川上村新年互礼会
- 12日 居倉地区おんべきり
- 14日 原地区お方ぶち・子ぶち
- 16・18日 第55回長野県中学校総合体育大会冬季スキー競技会
- 18日 かわかみ保育園そりすべり
- 25日 第二小学校
第61回校内スケート大会
- 26日 第一小学校校内スケート記録会

2月

- 2～5日 第54回全国中学校スキー大会
- 4～7日 第37回全国中学校スケート大会
- 11日 第37回川上スケート大会
- 11日 婚活イベント
Girls insta tour in KAWAKAMI
- 19日 KAWAKAMI IDEA FOREST
アイデアコンテスト2017

3月

- 3日 かわかみ保育園生活発表会
- 3～5日 公民館まつり
- 5日 ウィンタースポーツ
フェスティバル
- 7日 川上村庁舎等
あり方に関する住民懇談会
- 10日 兵庫県氷上高等学校
就業体験実習40周年記念式典
- 10～21日 平成29年
川上村議会第1回定例会
- 16日 川上中学校卒業証書授与式
- 18日 第一・第二小学校
卒業証書授与式
- 24日 かわかみ保育園卒園式

4月

- 3日 川上村辞令交付式
川上村消防団入退団式
- 4日 かわかみ保育園入園式
- 6日 小・中学校入学式



3/22 ダンスでぐっすり

子育て支援センターきらきらで、ベビーダンス教室が開催されました。お母さんが楽しくダンスをしている間に、赤ちゃんが寝てしまうという驚きの方法。
この日は、多くの赤ちゃんが眠りについていました。

3/23 街づくり

今アメリカでもっとも住みたい街オレゴン州ポートランド。この日はポートランドの街づくりに携わっている4名の方とワークショップを行いました。
今の川上村に必要なもの、もっと住みたくなる街にするには？川上村のこれからを考えました。



4/4 春から1年生

小学校で入学式が行われ、ピカピカのランドセルを背負った一年生が元気に登校。上級生に花をつけてもらい入学式が始まりました。今年は一小16名、二小8名が入学。これから楽しい学校生活を送ってほしいですね。

4/13 野菜を学ぶ

中央公民館でマルシェ川上による栽培講習会が行われました。講師の方を招き、これからの季節に植えるトマトやトウモロコシについて、肥料や水の量、気温などを学びました。おいしい野菜が育つといいですね！



介護予防・生活支援サービスが拡大

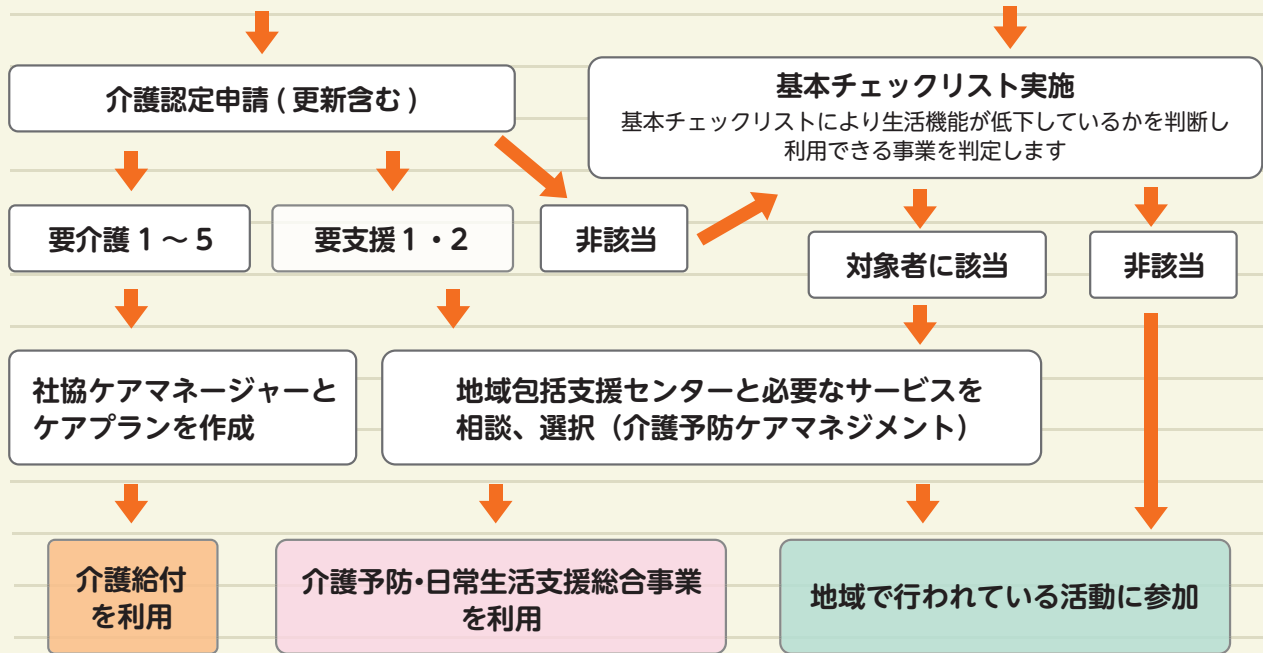
平成29年4月から、川上村では、これまで予防給付として全国一律の基準により提供されていた訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)が、川上村独自の総合事業に移行します。

総合事業は、要支援1、2と基本チェックリスト該当者が利用できるサービスです。現行と同様のサービスのほか、地域の担い手による家事援助サービスや通いの場、短期集中リハビリ教室など、介護予防や日常生活の自立に向けたサービスを総合的に提供していきます。



新しい総合事業利用の流れ

地域包括支援センターへ相談…65歳以上の方で利用したいサービスや困り事などを相談



地域包括支援センターでは

- 介護予防に関すること、生活機能維持・向上が必要な方の相談支援をします。
- 要支援者及び総合事業対象者のサービスのケアプランの作成をします。
- 高齢者の生活を支えるための相談を受け、必要なサービスや機関につなげます。
- 地域住民、生活支援コーディネーター、介護・日常生活支援サポーター、介護保険事業所、医療機関との連携をすすめ、住民の皆様と一緒に暮らしやすい地域を作っていきます。



総合事業や介護保険サービス等について、もっと詳しく知りたい、わからない点などありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。



問合せ先

川上村地域包括支援センター（ヘルシーパーク中央棟内）

電話 97-3614 FAX 97-3515 担当：由井 千富美 遠藤 ゆかり

川上村公式ホームページを リニューアルしました!



<http://www.vill.kawakami.nagano.jp/>



村内外の皆様にも、より快適にホームページを閲覧いただけるよう情報を整理し、わかりやすく見やすいレイアウトにしました。今後、村民の皆様への情報提供を中心に、内容をより充実させていきますので、よろしくお願いします。

ゴミの出し方、村内の天気
村内道路情報・バス時刻表
各種申請・届出
etc・・・
暮らしに役立つ情報
満載です!

長野県 からの お知らせ

夏はくさい適正生産の継続で所得確保を

夏はくさい(7月～9月)は、長野県産のシェアが極めて高い野菜ですが、主な需要である漬物消費量の減少により、7月期(7/1～8/10)を中心に価格が低落する恐れがあります。

これまで4年間、生産者の皆様には、需要に見合った生産量となるよう「適正生産」に取り組んでいただきました。

平成28年は、豊作傾向で市場への供給が過剰となり、価格の落ち込みが見られましたが、その他の年は、概ね安定した価格で販売がされ、一定の所得が確保されたところです。

しかし、依然として漬物需要には大きな変化が見られず、また、ひとたび市場への供給が過剰になれば、価格が大幅に低落する傾向にあり、安定的に所得を確保するた

めには、「適正生産」に継続して取り組むことが必要です。生産者の皆様一人ひとりの適正生産の取り組みが、安定した価格形成につながります。

本年産においても、7月(7/1～8/10)出荷が、需要に見合った適正量となるよう、引き続きお取り組みをお願いします。

なお、実際の作付計画や代替品目等についての御相談は、最寄りの農業協同組合または農業改良普及センターまでお願いします。

問合せ

長野県 農政部 園芸畜産課

TEL.026-235-7228

E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp

